

総務警察委員会記録

開催日時 令和元年9月19日(木) 16:58～17:02

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

乾 浩之 委員長
山本 進章 副委員長
亀甲 義明 委員
松本 宗弘 委員
清水 勉 委員
中野 雅史 委員
荻田 義雄 委員
山村 幸穂 委員
猪奥 美里 委員

欠席委員 なし

出席理事者 末光 総務部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

・議案の審査について

諮第1号 退職手当支給制限処分に対する審査請求について

<会議の経過>

○乾委員長 ただいまから、総務警察委員会を開会をいたします。

本日、傍聴の申し入れがあれば、20名を限度に入室をしていただけますので、ご了承願います。

案件に入ります前に、あらかじめお断りしておきます。

本日の委員会では、付託議案の審査のみとなりますのでご了承願います。

また、総務部長、総務部次長（企画管理室長事務取扱）、人事課長、財政課長に限って出席を求めていますので、ご了承願います。

それでは、案件に入ります。まず、付託議案の審査を行います。当委員会に付託を受けました議案は、委員会次第に記載のとおり、諮第1号、退職手当支給制限処分に対する審査請求についてであります。

なお、審査に先立ち申し上げておきますが、委員長報告は、正副委員長会議の申し合わせにより、付託を受けました議案の審査結果についてのみの報告となりますので、あらかじめご了承ください。

なお、議案の説明につきましては、9月5日の議案説明会で行われたため、省略します。それでは、付託議案について、質疑があればご発言をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がなければ、理事者に対する付託議案の質疑を終わります。

続いて、付託議案について、委員の意見を求めます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ただいまより、付託を受けました議案について採決を行います。

令和元年度議案、諮第1号について、簡易採決により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

令和元年度議案、諮第1号について、当委員会の意見として、知事の見解どおり、本件審査請求については、これを棄却すべきであるということに対して、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議がないものと認めます。よって、本案についての当委員会の意見は、本件審査請求については、これを棄却すべきであるとするものといたします。

これをもちまして付託議案の審査を終わります。

次に、委員長報告についてであります。正副委員長に一任願えますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、そのようにさせていただきます。

これをもちまして、本日の委員会を終わります。